

報道資料

令和6年10月17日
県土マネジメント部まちづくり推進局
建築安全課監察・盛土対応係 中岡、南
直通電話：0742-27-7564
(県庁内線：64336・64361)

～令和6年度 違反建築防止週間～

一斉建築パトロールの実施結果について

奈良県は、令和6年10月15日に奈良市、橿原市及び生駒市と合同で、県内の一斉建築パトロールを実施しました。

本パトロールは、**中間検査・完了検査の確実な実施及び適切な工事監理の徹底**を重点項目として実施し、建築基準法等に違反する建築物の早期発見、早期是正を目的としています。

1 実施体制 班数 6班 従事員数 12名
(奈良県 3班6名、奈良市 1班2名、橿原市 1班2名、生駒市 1班2名)

2 実施件数

中間検査・完了検査等の予定時期に到来している建築現場・建築物から無作為に抽出し、**合計68件**に立入調査しました。

3 実施結果 (県内合計)

- ・確認表示板の未掲示を**17件**確認。
- ・確認表示板の記載内容不備を**4件**確認。
上記2点について、口頭指導を行いました。

4 その他

- ・調査先の建築主、施工者等にリーフレット（「安全な住宅を建てるために、安全な住宅を買うために」）を配布。建築手続き等の周知徹底を行いました。
- ・本日以外にも奈良県（関係土木事務所を含む）、奈良市、橿原市及び生駒市では、定期的にパトロール等を実施しており、違反建築の早期発見、早期是正に努めています。